

1 事業所の概要

事業所名	社会福祉法人聖母会 横浜市原宿地域ケアプラザ 指定居宅介護支援事業所		
管理者	葛西 範佳		
所在地	横浜市戸塚区原宿4-36-1		
連絡先	TEL 045-854-2291	FAX 045-854-2299	
事業者指定番号	横浜市1471000123号		
サービス提供地域	別紙2の通り		
第三者評価の実施状況	無・有 (平成29年9月15日実施) 実施機関名 (株)フォワードグッド 開示状況 公式ホームページで開示		

2 事業所の職員体制

職 種	従事するサービス内容等	人 員
管 理 者	管理者は、業務の管理を一元的に行います。	1名 (常勤兼務)
主任介護支援専門員	主任介護支援専門員は、介護支援専門員としての業務を行うと共に、他の介護支援専門員に適切な指導・助言を行う。また、地域における包括的・継続的なケアシステムを実現するために必要な情報の収集・発信、事業所・職種間の調整を行います。	1名 (常勤兼務)
介護支援専門員	介護支援専門員は、要介護者等からの相談に応じると共に、居宅サービス計画の作成を行います。また、課題の分析を行い、必要に応じて利用者への説明を行います。	4名 (常勤専従4名)

3 業務日及び業務時間

	業 務 日	業 務 時 間
通常業務	火曜日から土曜日まで ただし、祝日 (月曜日が祝日の場合はその翌日も) 及び12月29日から1月3日までを除きます。	午前9時から午後5時まで。
相談	電話により24時間連絡可能となっております。 090-4437-6871	

4 サービス内容

- (1)居宅サービス計画の作成 (2)サービス事業者との連絡調整 (3)居宅介護サービス計画の実施状況の把握  
(4)市町村への連絡・調整等 (5)介護保険施設の紹介その他便宜の供与

5 サービス利用料及び利用者負担

- (1)居宅サービス計画を作成した場合の利用料の額は、別紙1のとおり厚生省告示上の額とし、利用者の負担はありません。  
(2)介護支援専門員が通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合は、その旅費(実費)の負担をお願いすることがあります。  
(3)利用者は、この居宅介護支援にかかる訪問調査、居宅サービス計画の作成等のサービス提供を1週間以上の予告期間をもって解約できます。その際のキャンセル料等については必要ありません。

6 当事業所における運営方針 当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- (1)居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。また、計画の作成にあたっては、相談を受け付けてから利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。  
(2)適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように、常に利用者の立場に立ち、利用者やその家族はケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求め、当該事業所をケアプランに位置付けた理由を求め、提供されるサービスが特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないように、公正中立に居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整を行います。なお、ケアマネジメントの公正中立性の確保のため、当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙3の通りとします。  
(3)事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との

綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮いたします。

(4) 事業所は、介護支援専門員等の質的向上を図るための研修の機会を次のとおり設けるものとし、また業務態勢を整備します。 ア 採用研修 採用後6ヶ月以内 イ 法人施設内研修 年6回

7 虐待の防止 虐待の発生又はその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じます。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行う筈ができるものとする。）を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底をします。
- (2) 事業所における虐待の防止のための指針を整備します。
- (3) 事業所において、従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施します。
- (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を配置します。

8 秘密保持 事業所及び介護支援専門員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。

9 個人情報の取り扱い

- (1) 事業者及び介護支援専門員は、保有する利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取り扱いに努力するとともに、広く社会から信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関する法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めることとします。
- (2) 事業所及び介護支援専門員は、文書（個人情報使用同意書）により利用者又はその家族の同意を得た場合には、市町村、医師、居宅介護サービス事業者との連絡調整その他必要な範囲内で、同意した者の個人情報を利用することができるものとします。

10 相談窓口・苦情対応 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

電話番号	045-854-2291	FAX番号	045-854-2299
担当者	所長 葛西 範佳		
その他	相談・苦情については、担当者、管理者及び介護支援専門員が対応します。不在の場合でも、対応した者が担当者、管理者及び介護支援専門員に引き継ぎます。		

公的機関においても、次の機関において苦情申し出等ができます。

横浜市健康福祉局介護事業指導課	電話番号 045-671-2356	FAX番号 045-681-7789
戸塚区役所 高齢・障害支援課	電話番号 045-866-8452	FAX番号 045-881-1755
栄区役所 高齢・障害支援課	電話番号 045-894-8547	FAX番号 045-893-3083
神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険苦情相談課	電話番号 045-329-3447	

11 運営法人の概要

法人名	社会福祉法人 聖母会
代表者名	理事長 塩塚 俊子
法人本部所在地	東京都新宿区中落合2丁目5番1号
法人本部連絡先	TEL 03-3954-5061 FAX 03-5996-6810
実施事業の概要	地域包括支援センター、指定大規模型(I)通所介護、指定通常規模型通所介護、指定介護予防支援事業、指定居宅介護支援事業、指定介護老人福祉施設、養護老人ホーム、指定短期入所生活介護、指定介護予防短期入所生活介護、指定認知症対応型通所介護、高齢者食事サービス、総合病院、養護施設、保育施設、生活困窮者援助及び相談事業 等

【説明確認欄】

令和 年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 名称 社会福祉法人聖母会 横浜市原宿地域ケアプラザ

説明者 \_\_\_\_\_

契約の締結にあたり、重要事項説明書についての説明を受け、内容に同意し、交付を受けました。

利用者 氏名 \_\_\_\_\_  
 代理人又は立会人 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_